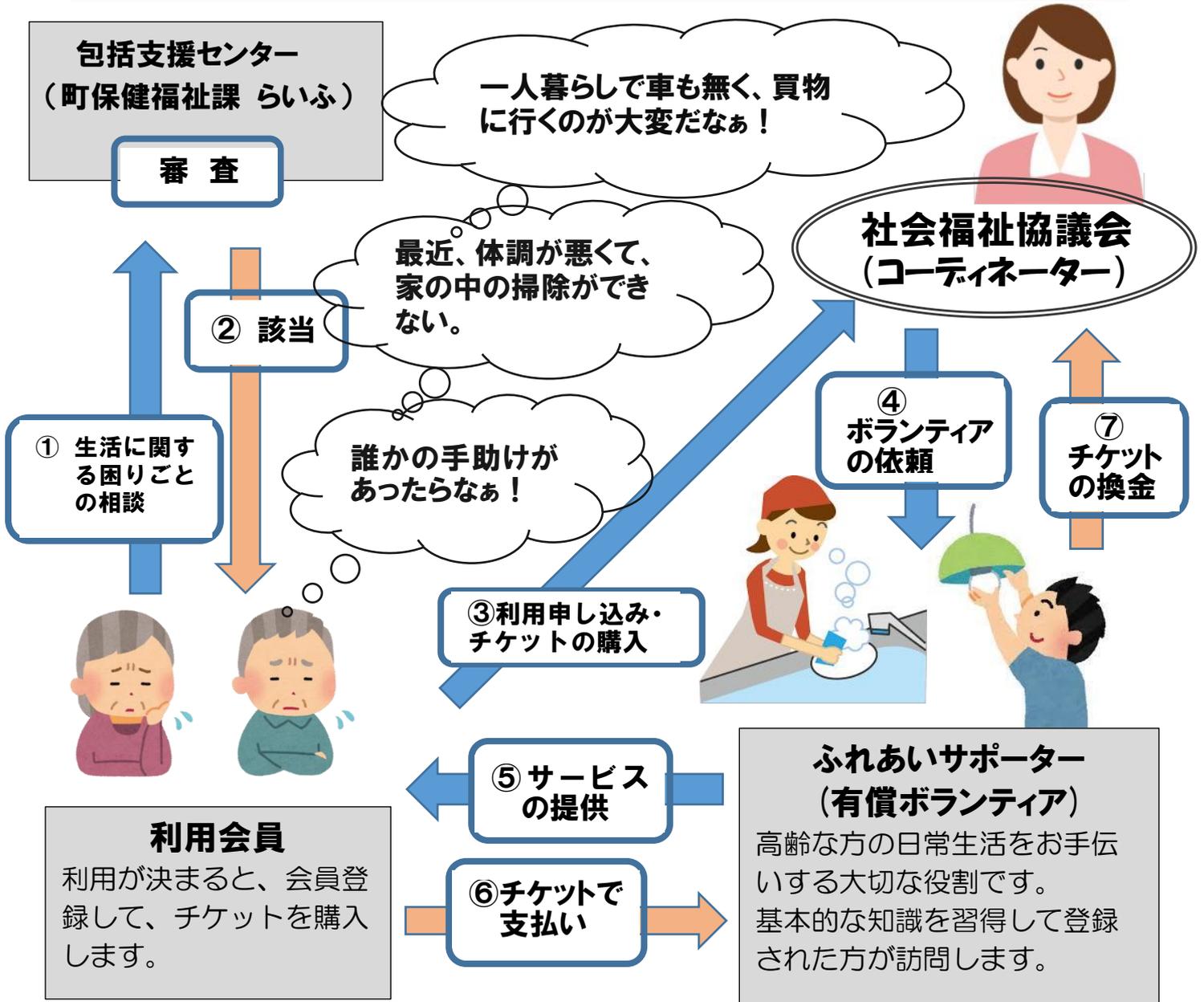


地域ふれあいサポート事業がスタート！！

普段の暮らしのなかで、ちょっとした支え（買物、調理、掃除など）があると、長年住み慣れた自宅で安心して暮らせる方がおられます。このような方々を支援するため、社会福祉協議会では4月から「地域ふれあいサポート事業」を始めました。



例えば、こんなお手伝いをします

- 食事の準備・調理・後始末
- 洗濯、洗濯物干し、取り込み
- 買い物
- 掃除
- ゴミ出し
- 家の中の簡単な修理
- 電球や蛍光灯の交換
- 家具(タンス)の移動
- 雪かき
- 庭の草取り
- 窓ふき
- ペットの世話(犬の散歩など)
- 話し相手
- 自宅での体操

ご利用いただける方は

現在、要介護、要支援1・2の方と要支援になるおそれがあると判定された方が利用できます。

利用を希望される方は、保健福祉課(らいふ)の地域包括支援センター(電話6-2200)へご相談ください。



利用料金は

利用料金は、社会福祉協議会が発行するチケットでお支払いします。

利用料・サービス時間

30分まで
200円(チケット1枚)

30分以上1時間まで
400円(チケット2枚)

※30分毎に料金が加算されます

地域ふれあいサポーター募集中

買物、調理、掃除など…あなたの支援が必要です！

日常生活で、ちょっとした支え(買物、調理、掃除、洗濯、ごみ出しなど)があると、住み慣れた自宅で安心して暮らせる方があなたの周りにいます。

そこで、社会福祉協議会では、支援をしていただける方「地域ふれあいサポーター(有償ボランティア)」を募集しています。



あなたもサポーターに

地域ふれあいサポーターの基本的な知識を学んでいただく養成講座を開催します。

講習時間：100分 無料
希望者5名以上で随時開催

有償ボランティア

チケットは2枚で、TMO商品券(500円)1枚と交換できます。